



広報

金武

人口のうごき

| | |
|-----|--------------|
| 総人口 | 11,281人 (34) |
| 男 | 5,543人 (12) |
| 女 | 5,738人 (22) |
| 世帯数 | 4,990戸 |

(各区分人口)平成24年4月末日現在
金武 4,841人(6) 転入 81人
並里 2,703人(-2) 転出 54人
中川 910人(6) 出生 17人
伊芸 1,017人(13) 死亡 10人
屋嘉 1,810人(11) 結婚 4件
離婚 2件
()内は増減を表す

2012
平成24年

6
月号
JUNE

No.524

▲ 雨に濡れるオクラレルカ（福花原にて）。花言葉は「良い便り」

金武火葬場の修繕に伴う 火葬業務の停止について

金武火葬場は、これまで機器類の修繕を繰り返しながら町民の皆さまの需要にこたえてまいりました。築30年余を経過し、施設の修繕工事を行う必要が生じたため、やむを得ず下記の期間は火葬業務を停止することとなりました。

期間中、町民の皆さまには多大なご不便をおかけしますが、何とぞご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

停止期間中の火葬業務については「恩納村斎場」をご案内いたします。使用手続きの際は町役場担当と調整をお願いします。

なお、火葬場の停止期間中も「金武町葬斎場」はこれまでどおりご利用になれます。

- ◆火葬場停止期間 平成24年6月19日（火）～6月28日（木） 予定
- ◆火葬業務代行 恩納村斎場（恩納村 赤間運動場近く）
※町内料金で使用できます。

※停止期間中は恩納村斎場の使用時間の調整がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

町役場 住民生活課 環境係
NTT 968-2460 有線 8-2460

町の情報を動画でお届け♪ 広報金武動画コンテンツ

広報金武では、「動画コンテンツ」として町のニュースや公共施設等の紹介を毎月2本程度YouTubeの「雄飛チャンネル」で配信しています。スポーツ大会や文化行事など、バラエティに富む金武町の情報を、動画でご覧になれます。

YouTubeアカウントをお持ちの方はぜひ「チャンネル登録」を！



ここをクリック！

<http://www.youtube.com/user/kintown11>



津波避難の一助に！ 海拔表示シールを街灯に設置



▲ 設置例

町 では5月下旬から、屋嘉区・伊芸区・渡慶頭原などの沿岸部に住宅が多い地域を中心に、海拔の表示を始めました。

1～5 地点は赤色、6～19 地点は黄色、20 以上の地点は青色のシールを街灯に貼り付けています。

津波避難の際は、自分が住んでいる地域や、自分が今いる地点の海拔を把握することが安全な避難の鍵となります。普段から地域の海拔や避難経路を確認しておきましょう。



「安全なまちづくり総合対策」 石川署が8年ぶり表彰

平成24年度第1四半期の「安全なまちづくり総合対策」優秀警察署として、石川警察署が表彰されました。5月8日、同署で表彰式が行われました。

この表彰は、今年1月から3月までの間、管内の犯罪を大きく減少させたことなどが評価されたもの。平成16年度以来、8年ぶりの表彰となりました。



▲ 表彰式で記念の一枚

交通安全対策で表彰

石川署 4期連続の快挙！

石川警察署（上村正栄署長）が平成24年第1四半期（1月～3月）の「交通安全対策等優秀警察署」として表彰され、4月19日、同署で表彰式がありました。管内各地区の関係団体と連携して積極的に実施した街頭キャンペーンや普及活動等が評価されたもの。同署の表彰は、



▲ 村田隆県警本部長（左）から盾を受け取る上村署長

昨年の第2四半期から4期連続の快挙となりました。

財政状況公表(平成23年度下半期)

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 ▶ 92億3932万7千円 支出済額 ▶ 73億9906万9千円
(執行率 80.08%) (平成24年3月末現在)

一般会計歳入(平成24年3月末現在)

| 区分 | 予算現額 | 構成費 | 備考 |
|-------------------|-------------|---------|---|
| 町 税 | 11億227万7千円 | 11.93% | 町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 2億3118万2千円 | 2.50% | 米軍等に使用させている国有資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金 |
| 施設等所在市町村調整交付金 | 2億7101万6千円 | 2.93% | 提供施設内の米軍資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金 |
| 地方交付税 | 20億5626万4千円 | 22.26% | 国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合・基準で国が地方公共団体へ交付するお金 |
| 国・県支出金 | 24億1572万3千円 | 26.15% | 事業などを行うときに国や県から入ってくるお金 |
| 町の債 | 3億6720万円 | 3.97% | 町が資金調達のために負担する債務(借入金) |
| その他 | 27億9566万5千円 | 30.26% | 使用料・手数料・財産収入・諸収入等 |
| 合計 | 92億3932万7千円 | 100.00% | |

町税の徴収状況(平成24年3月末現在)

| | 徴収すべき額 | 収入済額 | 徴収率 |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 本年度分課税 | 12億7782万8千円 | 11億1564万7千円 | 87.31% |

町有財産の状況(平成24年3月末現在)

| | | | |
|----|---------------|------|------------|
| 土地 | 1855万8428.89㎡ | 建物 | 8万9763.59㎡ |
| 基金 | 27億8508万6千円 | 有価証券 | 1263万2千円 |

町の借入金(平成24年3月末現在)

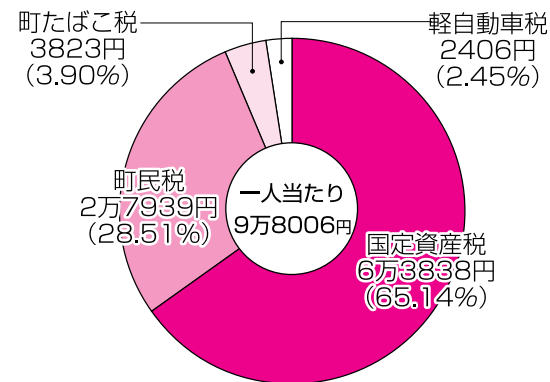
| | |
|-------------|-------------|
| 借入金現在高 | 44億6711万3千円 |
| 町民一人当たりの借入金 | 39万7千円 |

各会計の予算執行状況(平成24年3月末現在)

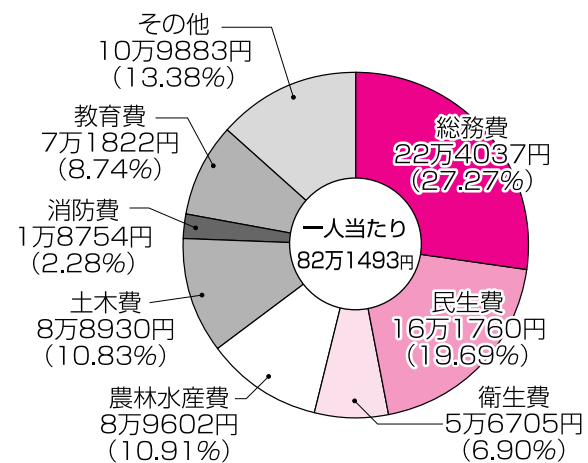
| 会計名 | 予算総額 | 収入総額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|-----------|--------------|-------------|--------|-------------|--------|
| 一般会計 | 110億1428万4千円 | 94億5657万5千円 | 85.86% | 86億8205万7千円 | 78.83% |
| 国民健康保険事業 | 20億1385万3千円 | 18億9919万2千円 | 94.31% | 18億2098万6千円 | 90.42% |
| 有線放送電話事業 | 3072万4千円 | 2788万4千円 | 90.76% | 2744万5千円 | 89.33% |
| 後期高齢者医療事業 | 1億2603万3千円 | 1億2400万1千円 | 98.39% | 1億1117万5千円 | 88.21% |

(繰越予算を含む)

町民一人当たりの町税負担額



町民一人当たりの歳出予算額



[単位:千円]

総務費



予算現額 25億1974万4千円
(対予算総額27.27%)
支出済額 20億5523万1千円
(執行率81.57%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・軍用地跡地利用計画作成・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。

土木費



予算現額 10億20万円
(対予算総額10.83%)
支出済額 4億9788万6千円
(執行率49.78%)

主に道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事に使われます。

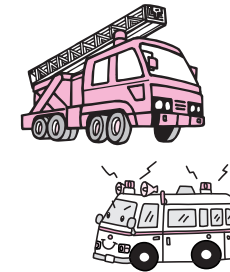
民生費



予算現額 18億1931万4千円
(対予算総額19.69%)
支出済額 16億8872万6千円
(執行率92.82%)

社会福祉・身体障害者・高齢者・児童福祉・生活保護に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立保育所の運営等に使われます。

消防費



予算現額 2億1092万7千円
(対予算総額2.28%)
支出済額 2億1092万7千円
(執行率100.00%)

金武地区消防の運営に使われます。

衛生費



予算現額 6億3776万円
(対予算総額6.90%)
支出済額 5億7005万8千円
(執行率89.38%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。

教育費



予算現額 12億3585万円
(対予算総額13.38%)
支出済額 10億5895万1千円
(執行率85.69%)

幼稚園・小学校・中学校に係る学校教育や町立中央公民館・町立図書館・町営プール・町立武道館・町立体育館・町営グラウンドの管理運営等、社会教育に係る経費に使われます。

農林水産費



予算現額 10億774万9千円
(対予算総額10.91%)
支出済額 5億4923万円
(執行率54.50%)

農業・畜産業・漁業・林業・商工業の振興に使われます。

その他



予算現額 8億778万3千円
(対予算総額8.74%)
支出済額 7億6806万円
(執行率95.08%)

議会運営費・労働費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

町の人口(平成24年3末日現在)

| | |
|------------------|----------------------|
| 人口 | 11,247人 |
| 男 | 5,531人 |
| 女 | 5,716人 |
| 世帯数 | 4,979世帯 |
| 面積(平成23年10月1日現在) | 37.88km ² |

財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき平成23年度下半期(10月1日~3月31日)を公表します。金武町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さまにご理解いただくため、歳入歳出予算の執行状況等を表やグラフにまとめ年2回公表しております。この財政状況が町の財政をご理解いただく一助となれば幸いです。



▲ たんぼかけっこ！

走って転んで泥だらけ!! 第4回金武町たんぼフェスタ

4月29日、第4回金武町たんぼフェスタが開催され、会場となったネイチャーみらい館は町内外から訪れた約2千人の親子連れなどでにぎわいました。

雨が降ったりやんだりの空模様でしたが、たんぼで泥にまみれて遊ぶ子どもたちには雨なんて「どこ吹く風」。ゴムボートに乗り、泥の山をすべり台にしたり、楽しみ方は十人十色。全身泥んこになりながら、たんぼかけっこ大会や宝さがしゲームなど、たんぼの遊びを満喫していました。

中庭に設置されたのは、県内最長約50歳の「流しそめん」。スタッフがカウントダウンしてそめんを流し始めると、大人も子どもも大喜びで麺をすくい、ツルツルの



▲ 流しそめん



▲ カヌー体験

喉越しに舌鼓を打っていました。福花海岸ではカヌー体験が行われました。インストラクターの手ほどきを受けた親子らは、海へ漕ぎ出すと、ゆったり優雅に「小さな航海」を楽しみました。

会場ではほかに、シーサー色付け体験、マリンクラフト体験、島ぞり彫り込み体験などが行われ、親子で作品づくりに熱中する姿が見られました。

同イベントには、金武町の誘客に寄与しようと、青年会などボランティアスタッフがも多く参加しました。町の一大イベントを成功に導いた皆さん、お疲れ様でした！

伝統行事の復活、 昨年につき

伊芸区でアブシバレー

伊芸区で4月22日、祈りによって畑の害虫を払い、豊作を願う儀式「アブシバレー」が行われました。区が主体となって行うアブシバレーは戦後長らく途絶えており、近年まで各農家で続けられていましたが、多くの農家の要望にこたえて、昨年からの行事として復活しました。

儀式はまず、公民館に隣接した「神



▲ ノロ御殿で祈りを捧げる



▲ 虫と雑草を小舟に乗せて海へ流す

家」と「ノロ御殿」で宜野区長と農家の皆さんの御願から始まります。その後海岸へ移動し、田んぼから採集してきた虫と雑草をクバの枝で作った舟に乗せ、「豊作となるように」願いを込めて沖へ流しました。

宜野区長は「アブシバレーは伝統のある行事。大切にしていきたい」と語りました。

地域で子どもたちの成長願い

伊芸区学事奨励会開催

伊芸区公民館で4月22日、区内の児童・生徒の入学・進級を祝い、勉強やスポーツにはげんでもらおうと、学事奨励会が行われました。



▲ プレゼントを手渡され嬉しそうな児童たち

はじめに、この春嘉芸小学校に入学した新1年生が中学生のお兄さん・お姉さんに手を引かれて入場。1年生たちは、一人一人名前を呼ばれると「ハイ！」と元気に返事しました。

参加した児童生徒には、区から図書カードと、区婦人会からお菓子がプレゼントされました。

與那嶺栄さんは父兄を代表し、「子どもたちがこれからどれだけ大きくなるか、未知の可能性を大切に見守っていききたいと思います」とあいさつを述べました。

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

県では、下記の受給資格者に対して児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給しています。

| | 児童扶養手当 | 特別児童扶養手当 |
|----------------------------------|---|--|
| 受給資格者 | <p>次の条件にあてはまる児童（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者、心身に中程度以上の障がいがある場合は20歳に達する月まで）を監護している父母や、父母に代わって養育している者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母の離婚（未婚）、死亡などで父または母と生計を同じくしていないひとり親家庭の児童。 ・父または母が重度の障がい、もしくは生死不明にある児童。 ・父または母が拘禁、もしくは遺棄されている児童。 <p>*平成22年8月から父子家庭の方も対象となりました。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満で精神または身体に障がいを有する（政令で定める程度の障害）児童を監護する父または母。 ・父母が監護しない場合において障がいを有する（政令で定める程度の障がい）児童を養育している者。 <p>*「政令で定める程度の障がい」については、町役場保健福祉課窓口までお問い合わせください。</p> |
| 受給対象外 | <p>★児童が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所を有しないとき ②父または母の死について支給される公的年金（遺族年金など）を受け取ることができるとき ③父または母に支給される公的年金（障害年金など）の加算対象となっているとき ④労働基準法の規定による遺族補償を受け取ることができるとき ⑤児童福祉施設への入所または里親に委託されているとき ⑥父または母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき（父または母が障がい者である場合を除く） <p>★父または母、養育者が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所を有しないとき ②公的年金を受け取ることができるとき（国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く） | <p>★児童が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所がないとき ②障がいを受給事由とする公的年金を受け取ることができるとき ③児童福祉施設等に入所しているとき <p>★父、母、または養育者が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所がないとき <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>障害基礎年金を受けている方へ 平成23年4月「障害年金加算改善法」の施行に伴い、障害年金の子加算と児童扶養手当のどちらか（手当額の高い方）を選択し受給することができるようになりました。 *障害年金の受給により児童扶養手当を受けられなくなった方も対象となります!! 詳しくは・・・ 住民生活課 国民年金担当 968-3557 保健福祉課 児童扶養手当担当 968-3559</p> </div> |
| 支給の制限 | <p>受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。 *児童扶養手当は受給者の所得によって支給額が決定されます。</p> | |
| 手当の額 | <p>全部支給 月額 4万1430円 一部支給 月額 4万1420円～9780円 ※児童が2人の場合は上記金額に5000円加算、3人目以降はさらに3000円ずつ加算されます。</p> | <p>★児童一人につき</p> <p>1級該当 月額 5万400円 2級該当 月額 3万3570円</p> |
| 平成24年4月以降の手当額に変更がありました。ご注意ください!! | | |
| 手当の支払い | <p>毎年 4月11日 8月11日 12月11日 (各月とも11日が土・日・祝日の場合はその前日) ※支払月の前月までの分（通常4か月分）</p> | <p>毎年 4月11日 8月11日 11月11日 (12～3月分) (4～7月分) (8～11月分) (各月とも11日が土・日・祝日の場合はその前日)</p> |
| 申請手続 | <p>手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます! 受給を希望される方は早めに手続きを行ってください!!</p> <p>住所地の市町村に認定請求書および必要書類を提出し、県の審査を経て県知事の認定を受ける必要があります。必要書類は、事情により異なりますので、住所地の市町村窓口にお問い合わせください。</p> | |

お問い合わせ

町役場 保健福祉課 児童福祉係 (特) 児童扶養手当担当 TEL: 968-3559 有線 8-3559

農業委員会からのお知らせ

【農業委員会総会】

次回総会予定日・・・6月25日（月）

議案締切日・・・6月15日（金）

農地の貸借や転用等の申請を予定している方は、議案締切日まで必要書類を農業委員会に提出してください。



【4月総会の審議内容】

農地法第3条許可申請、農地法第5条許可申請、農地法の適用を受けない土地の証明、農用地利用集積計画に係る意見決定。

【注意しましょう!】

雑木林等を伐採または重機などで開削し、資材置き場や廃車置き場等に転用（または計画）していませんか? 今一度、土地の登記簿謄本で地目を確認しましょう!

地目が「畑」または「田」になっていませんか?

「畑」または「田」であれば、農地法による転用許可申請が必要になります。

許可を受けないで無断転用した場合、法律では「3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金」の適用もあるとなっています。

7月には、農業委員会が町内全域を一斉に調査する予定です。

【農地を貸しませんか?】

農地の貸借を利用権設定で契約した場合に契約期間が満了すると農地は地主に返還されます。また、借り手の方は作物の種類によって契約期間を設定しましょう。

農業者年金受給権者へ現況届の提出のお願い!

5月下旬以降に、(独) 農業者年金基金から農業者年金受給者へ現況届が送付されています。全ての受給者は、引き続き農業者年金を受給するために、生存していること・支給停止に該当していないことを証明するものとして、毎年農業委員会に『農業者年金受給権者現況届』を提出する必要があります。

○提出期間 : 平成24年6月1日（金）～6月29日（金）
平日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）

○提出場所 : 金武町農業委員会



金武町農業委員会 NTT 968-4717 有線 8-4717

すこやかライフサポートサービス通信

すこやかライフサポートサービス (SLS) は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。

vol.25

梅雨になると湿度で不快指数が上がるうえに、日差しも少なくなるため気分も落ち込みがちです。外に行くのも億劫で、ついついお酒を飲む量が増えてしまったりしていませんか？
お酒は適量を守れば血行を促して体にいい影響を与えることもできますが、飲みすぎると体だけでなく精神的にも悪い影響を与えてしまいます。お酒は楽しく適量を守って飲みましょう！

機器(体動計・血圧計・体重計)の無料貸出し継続中!



生活習慣チェック(飲酒・喫煙)

- ほぼ毎日お酒を飲む
- 夜12時を過ぎても飲んでいることがある
- 何も食べずに飲む方だ
- 仕事上飲まなければいけないことが多い。
- 1日の平均飲酒量は、泡盛2.5合(ビールなら350ml缶1.5本)以上である
- たばこを1日10本以上吸う
- イライラするとたばこの本数が増える
- 仕事中、デスクでもたばこを吸っている
- 自分は吸わないが周囲に喫煙者が多い
- たばこもお酒も減らしたり止めたりする意志はない

いくつあてはまりましたか？

つ(点)

4月から6月の合計はいくつ(点)になりましたか？

つ(点)

判定は右のようになります。合計点で当てはまる項目があなたの今の状態で

0~7点：油断は大敵
今のところますますの生活を送っているようですが、油断は大敵。特にチェックの多かった項目は意識して生活しましょう。

8~15点：今なら間に合う。
健康に対する意識が欠けていませんか？今の生活を続けると後で後悔することに！意識改革をして生活を改善しましょう。

16~22点：気を引き締めて!
あまり良い生活習慣ではありません。今のままではメタボリックシンドローム(病気の1歩手前)になりますよ！症状がないからと軽視せずに気を引き締めましょう

23点~：今すぐに生活改善を!
あなたは既にメタボリックシンドローム？このまま放っておくと命に関わる病気になりますよ！今すぐに生活改善をしましょう!

総合保健福祉センター
NTT 968-5932
有線 8-5932

地域包括支援センターだより Vol.15

<うつ予防> うつの症状に早めに気づきましょう。
●高齢者にはうつにかかる要因が多くあります。

あてはまる項目はありませんか？
こんな人は要注意です

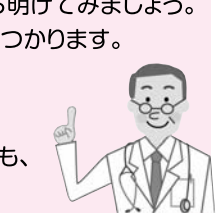
- 以前は楽しんでやれていたことが、あまり楽しめなくなった人
- ささいなことで落ち込んで、悲観的な考え方をするようになった人
- 社会や家庭で、自分が役に立つ人間だと思えなくなっている人

<うつ病になる心配があります>
老化や病気の身体的変化・退職・親しい人との別れなど、高齢者にはうつにかかる要因が多くあります。病気であるうつ病の症状を放置すると、最悪の場合は**自殺の危険**すら生じ、決してあなだれのない状態に陥ってしまいます。気になる兆候があるようなら、かかりつけ医、または、**心療内科、精神科**などの専門医の診察を早めに受けるようにしましょう。

うつ予防のポイントってあるの？
☆つらい気持ちを人に話してみる
家族や信頼できる友人などにつらい気持ちを打ち明けてみましょう。話すことで気が楽になり、協力してもらえることも見つかります。



☆十分に休養する
つらい時に無理するのは禁物です。リラックスできる自宅などで、完全休養を心掛けるのも、有効なうつ対策となります。



今月は住民健診があります。ぜひ受けるようにしましょう。
屋嘉区：6月29(金)、30日(土)
受付8:30~11:00 場所：屋嘉区公民館

お問い合わせ
地域包括支援センター
(総合保健福祉センター内)
連絡先 NTT 968-5933
有線 8-5933



金武町戦没者追悼式

先の太平洋戦争において戦没された方々のみ霊を慰め、平和への誓いを新たにすため、左記のとおり金武町戦没者追悼式を行いますので、町民の皆さまご参列くださいますようお願いいたします。

◆日時 6月7日(木)
午後3時~4時

◆場所 芳魂の塔
(オランダ森緑地公園隣)
◆マイクロスコープ乗り場・出発時間

①旧屋嘉公民館前
午後2時5分発

②旧宜野座商店前(伊芸区)
午後2時15分発

③渡慶頭バス停
午後2時20分発

④金武公会堂前
午後2時25分発

⑤まるかつスーパー前(中川区)
午後2時35分発

⑥ビジュアルバス停(喜瀬武原)
午後2時45分発

※駐車場がありませんので、マイクロスコープをご利用ください。
※午後2時からの遺族会総会に参加する方はご注意ください。

【お問い合わせ】
町役場保健福祉課
NTT 968-13559
有線 8-13559

沖繩刑務所矯正展

沖繩刑務所の受刑者が矯正活動の一環として丹精込めて製作した作業製品の紹介と展示販売を行います。

◆日時 6月23日(土)
午前10時~午後4時
6月24日(日)

◆場所 町総合保健福祉センター
(字金武1842番地)

【お問い合わせ】
沖繩刑務所企画部門作業担当
☎948-11096(代表)
☎948-11653(直通)

駐留軍等労働者 事前募集

在沖米軍基地内で働く方を事前募集します。

◆応募資格
沖縄県在住の満18歳以上の方で、過去1年間に応募していない方

◆応募方法
①インターネット
駐留軍等労働者労務管理機構

【受付窓口・お問い合わせ】
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖繩支部 管理課
嘉手納町字屋良1058番地1
☎921-15532

②窓口受付
指定の応募用紙(※に必要事項を記入のうえ)提出ください。
※応募用紙は町役場企画課で配布しています。
①インターネットは24時間受付
②窓口は午前9時から午後5時半
(ただし土日祝日、12月29日から翌年1月3日までの期間を除く)
URL <http://www.jmo.go.jp>



沖縄県議会議員選挙のお知らせ

任期満了に伴う沖縄県議会議員選挙の日程をお知らせします。

【投票日・開票日】平成24年 **6月10日(日)** 午前7時から午後8時まで

【選挙の告示】平成24年6月1日(金)

【期日前投票(不在者投票)の期間および場所】

平成24年6月2日(土)から6月9日(土)まで

町役場3階中会議室 午前8時半から午後8時まで

お問い合わせ 金武町選挙管理委員会 NTT 968-2111 有線 8-2111



▲ こいのぼりを空に見上げながら記念の一枚

大空を泳ぐ こいのぼりに笑顔

4 月27日、児童福祉週間（5月5日～11日）の活動の

環として、総合保健福祉センター中庭に町内の保育所・園の園児たちを集め、こいのぼり掲揚式（主催・町社会福祉協議会）を行いました。

前日まで雨が降り続いていましたが、金武町子どもたちの行いの良さをお天道様が見ていたのか、当日は雲一つない快晴。園児た



▲ 「よいしょ、よいしょ」ロープを引っ張る園児たち

ちは元気よく「こいのぼりの歌」を歌いながら全員でロープを引っ張り、総合保健福祉センターの屋根にこいのぼりを泳がせました。

編集後記

ネイチャーミらい館で開催された金武町たんぼフェスタでの一幕。

流しそうめん体験中にスタッフの方の声が響き渡ります。

「下の方にも行き届くように上の方にいる子はいっぺんに取りすぎないでね〜」

県内最長を誇る50歳の流しそうめんは、上流にいる人が欲張ると下流の方にいる人に行き届く麺がかなり少なくなってしまうそうです。

流しそうめんは、近くにいない相手のことを思いやるチームワークがなければ成立しがないのです。

「近くにいない相手のことを思いやるチームワーク」って、考えてみれば現代日本に最も必要とされていることではないでしょうか!?

すべての子どもたちが流しそうめんをおして思いやりの精神を学べば、日本の将来はきっと安泰！流しそうめんのさらなる普及を！一家に1台流しそうめん!! 週に一度は流しそうめん……!!

国家の前途は今、あなたの流しそうめんを愛する心にかかっています（流しそうめん食べただけです）。